

第34回千葉市新型コロナウイルス感染症対策本部会議の書面開催について
～5月8日から、新型コロナウイルス感染症に係る対応が変わります～

標記の件について、次のとおり書面により開催しましたので、お知らせします。

1 日時

令和5年4月28日(金) 午前

2 次第

- (1) 本部長指示事項
- (2) 本市の対応

問い合わせ先

千葉市新型コロナウイルス感染症対策本部

保健福祉局医療衛生部医療政策課 電話 245-5730

総務局危機管理部危機管理課 電話 245-5136